

陳 情 文 書 表

<p>受 理 番 号 ・ 受 理 年 月 日 及 び 件 名</p>	<p>陳情第171号（4. 11. 21） 子供のための予算を大幅に増やし、国・自治体の責任で安全・安心な 保育・学童保育の実現を求める陳情</p>
<p>陳 情 の 要 旨</p>	<p>1. 「国の責任で、保育士・放課後児童支援員の賃金水準を少なくとも 全産業平均にまで引き上げること」及び、「国が定めている職員配置 基準を、抜本的に改善すること」について、強く国に意見書を上げる こと。 2. 現行の給与改善費のさらなる充実、在籍職員数保障、小規模保育等 の職員・放課後児童支援員へ支給拡大を実現すること。</p>
<p>陳 情 者 の 住 所 及 び 氏 名</p>	<p>神戸市中央区 全国福祉保育労働組合 兵庫地方本部 神戸支部 上 岡 美 奈</p>
<p>送 付 委 員 会</p>	<p>教育こども委員会</p>

令和4年11月21日

神戸市議会議長  
—山口—由美—様

陳情団体 全国福祉保育労働組合  
兵庫地方本部 神戸支部

陳情者 上岡 美奈 (印)

団体住所 〒  
神戸市中央区

電話：

## 子どものための予算を大幅に増やし

### 国・自治体の責任で安全・安心な保育・学童保育の実現を求める陳情書

#### 1. 陳情趣旨

保育や学童保育は、だれもが安心して子どもを産み育て、働ける社会を実現するために不可欠な社会資源であり、子どもたちの日々の暮らしと、成長発達を保障するための大切な施設です。コロナ禍によってその重要性は広く社会的に認識されてきました。

政府は、2023年度から「子ども家庭庁」を創設し、社会の真ん中に子ども関連施策をすえて、その充実・推進を図るとし、予算を倍増すると公言しています。それならば、いまこそ保育・学童保育の予算を大幅に増額し、遅れている保育所等の環境・条件の抜本的改善に踏み出すべきです。

この間政府は、保育士等の賃金について不十分ながら改善を進めていますが、保育士の増員を求める現場の声には、背を向けたままです。小学校では、40年ぶりに基準が改善され、全学年で35人を上限とする少人数学級化が実現します。ところが保育所の4,5歳児の配置基準は、基準制定以降70年以上一度も改善されず、国際的にも低水準のまま放置されています。とりわけ、コロナ対応によりひっ迫した保育現場の状況を踏まえれば、改善は待ったなしです。

どのような状況にあっても、安全・安心で質の高い保育が、保育を必要とするすべての子どもたちに格差なく平等に保障されなければなりません。そのためにも現場で働く職員が健康で生活を維持して働き続けられるように処遇の改善が急務です。

今こそ国と自治体の責任で安定的な財源を確保し、保育と学童保育の職員の大幅な増員と賃金の引き上げがはかれるよう、次の事項について要望いたします。

#### 2. 陳情項目

(1) 国の責任で、保育士・放課後児童支援員の賃金水準を少なくとも全産業平均にまで引き上げること、および、国が定めている職員配置基準を、抜本的に改善することについて、強く国に意見書を上げてください。

(2) 現行の給与改善費の充実、在籍職員数保障と小規模保育等の職員、放課後児童支援員へ支給拡大をしてください。

について  
さらなる

以上